

事業事前評価表

国際協力機構 民間連携事業部 海外投融資課

1. 基本情報

国名：バングラデシュ人民共和国

案件名：グリーンファイナンス推進事業 (Green Finance Promotion Project)

L/A 調印日：2023 年 1 月 10 日

借入人名：BRAC Bank Limited (以下、「BRAC Bank」)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における再生可能エネルギー・省エネルギー・排水処理セクターの現状・課題及び本事業の位置付け

バングラデシュ中央銀行は 2020 年に策定した「銀行・金融機関のための持続可能な金融政策」(Sustainable Finance Policy for Banks and Financial Institutions)において、「気候変動対策および適応、その他環境負荷の軽減と経済発展を両立させる持続可能かつ包括的なグリーン成長に寄与する事業へのファイナンス」をグリーンファイナンスと定義し、当該分野への融資を推奨している。

バングラデシュでは一次エネルギー源の約 6 割を依存していた国産天然ガスの生産量が減少しており、代替となるエネルギー源の確保が必要とされている。同国政府は 2008 年に策定した「再生可能エネルギー政策 (Renewable Energy Policy of Bangladesh)」にて 2020 年までに国内電力需要の 10%を再生可能エネルギーで賄う目標と定め、中でも太陽光発電を重点施策と位置づけて 2016 年までに 500MW の太陽光発電所を建設することを目標に掲げるなど積極的に再エネ導入を推し進めてきた。また、上記政策を引き継ぐ形で 2018 年に作成された「Revisiting Power System Master Plan」の中でも、天然ガスへの依存度を 4 割程度に削減し、かつ再エネ発電比率を 10%とする目標を 2041 年まで継続・拡大するとされており、このためには約 31GW の再エネ設備容量の開発が必要とされている。しかしながら、2021 年 4 月時点の国内発電設備の構成比において、再エネ (太陽光・風力) と水力は各々わずか 1%程度に留まり、同目標値達成には 2021 年から 2041 年までの 20 年間に官民合わせて約 310 億ドル (年平均 16 億ドル) の投資額が必要と試算されている。実際の 2014 年から 2019 年までの同国民間商業銀行による再エネに対する融資額は 1.41 億ドルであり、資金ギャップは非常に大きいと想定される。

省エネ推進も重要な政策の一つとして掲げられており、JICA が 2015 年に策定支援した省エネルギーマスタープランも踏まえて 2020 年に公表された「バングラデシュの展望計画 (Perspective Plan of Bangladesh 2021-2041)」では、

GDPあたりのエネルギー需要量を2031年までに20%減、2041年までに25%減とする目標を掲げている。しかし、堅調な経済成長に伴い一次エネルギーの需要が大幅に増加していることに加えて、エネルギー価格の上昇や低・脱炭素に向けた世界的な潮流等から、更なる省エネ化に向けた取り組みも必要となっている。

さらに、堅調な経済発展に伴い、就業機会やより高い公共サービス等を求めて都市部への人口流入が加速しており汚水の排出量が増加している。また、主要輸出産業である縫製業や皮革産業による工場排水の多くが未処理の有害物質とともに近隣河川に垂れ流しとなっており、規制に基づき、各企業にて有害物質も含む排水処理設備を設置することが求められる状況である。

本事業は、地場商業銀行であるBRAC Bankに長期資金を供給することにより、同行による再エネ・省エネ・排水処理等事業へのファイナンスを促進するものであり、当該セクターの課題やバングラデシュ政府の方針に合致するもの。

(2) 再生可能エネルギー・省エネルギー・排水処理セクターに対する我が国及びJICAの協力量針等と本事業の位置付け

我が国の「対バングラデシュ人民共和国 国別開発協力量針」(2018年2月)では、「持続可能な発展のための、災害や気候変動に対する強靱化、天然資源の有効利用及び都市部への一極集中への対処」を重点分野の一つに掲げており、当国の資源および環境・気候変動問題への取組を支援することとしている。また、「対バングラデシュ国別分析ペーパー(2019年3月)」においても、電力供給の拡大とエネルギー使用の効率化等の重要性について分析しており、本事業はこれらの方針、分析に合致する。

JICAは、円借款「省エネルギー推進融資事業」(2016年度承諾)、「省エネルギー推進融資事業(フェーズ2)」(2019年度承諾)を通じ、省エネ機材の導入促進を支援しており、当該支援により省エネ機材の導入が促進され、年間43,721MWhの消費電力量削減が実現される見込みである。また、エネルギーの安定供給及び経済合理性の確保、低・脱炭素エネルギー需給システムの構築に寄与することを目的として、技術協力「統合エネルギー・電力マスタープラン策定プロジェクト」(2021年度～2023年度)を実施している。

加えて、排水処理事業においては、「都市衛生改善アドバイザー」(2021年度～2023年度)での専門家派遣を通じて、チョットグラム市の下水道整備を実施するための支援を実行している。

(3) 他の援助機関の対応

国際金融公社(IFC)が本事業の借入人に融資している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、当国の開発課題、開発政策、並びに、我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、また再エネ・省エネ・排水処理等の事業者の金融アクセス改善を通じて環境・社会問題の改善に資するものであり、SDGs ゴール 6 (衛生環境の改善)、7 (クリーンエネルギー) 及び 13 (気候変動対策) 等に貢献すると考えられることから、海外投融資を通じた支援の意義は高い。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

バングラデシュ全土

(3) 事業内容

BRAC Bank への長期融資を通じて、再エネ (太陽光・風力発電等)・省エネ (機材購入資金等)・排水処理等事業等に取り組む事業者への融資を促進する。

(4) 総事業費

300 百万ドル

(5) 事業実施体制

借入人：BRAC Bank Limited

本事業は Citibank, N.A. との協調融資。

(6) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布) 上、JICA の融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響をもつことが想定されるため。

③ その他：本事業では、BRAC Bank が当社の環境社会配慮制度及び「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策が採られることになっている。尚、サブプロジェクトにカテゴリ A を含めない旨合意済。主な資金使途は再エネ・省エネ・排水処理業等への融資。

2) 横断的事項：本事業は、BRAC Bank への融資を通じてバングラデシュの再エネ・省エネ・排水処理事業等の推進を図り、もって気候変動の影響緩和に寄与するものである。

3) ジェンダー分類：【対象外】■GI (ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)

<分類理由> 審査でジェンダー主流化ニーズを確認したものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組を実施するには至らなかったため。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム (運用・効果指標)

指標名	基準値 (2022 年)	目標値 (2026 年) 【契約調印から 3 年後】
再エネ事業向け融資残高 (USD million)	0.16	25
再エネ事業 借入人数 (社)	1	1
省エネ事業向け融資残高 (USD million)	3.74	185
省エネ事業 借入人数 (社)	6	15
排水処理事業向け融資残高 (USD million)	0.58	5
排水処理事業 借入人数 (社)	2	2

参考値として、サブプロジェクトによる【再エネ事業】最大出力 (MW)・送電端発電量 (MWh)【省エネ事業】CO2 排出量の削減効果 (t/年)【排水処理事業】排水設備能力 (m³/年)・放流先水質改善状況 (BOD/COD) 等をモニタリングする。

(2) 定性的効果

排水処理施設の導入に伴う衛生環境改善

BRAC Bank のグリーンファイナンスにおける審査・実施能力の強化

5. 前提条件・外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

インド向け円借款「新・再生可能エネルギー支援事業」(2011 年度～2016 年度)の事後評価(2016 年度)において、再エネや省エネ事業は完成後運用時においても政策・経済・自然状況の変化により影響を受けやすいため、仲介金融機関による融資先事業のモニタリング体制を構築すべきであるとの教訓を得ている。審査を通じて BRAC Bank の事業管理におけるモニタリング体制を確認し、BRAC Bank の担当者は定期的に融資先のサブプロジェクトサイトに足を運び、事業を視察・実施状況を確認しているほか、事業の実施状況について報告を受け・確認を実施していることを確認した。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題、開発政策、並びに、我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、また再エネ・省エネ・排水処理事業等への金融アクセス改善を

通じて気候変動対策に資することから、SDGs ゴール 6（衛生環境の改善）、ゴール 7（クリーンエネルギーへのアクセス）及び SDGs ゴール 13（気候変動への対処）に貢献するものであり、支援の意義は高い。

8. 今後の評価計画

（1）今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

（2）今後の評価スケジュール

契約調印から 3 年後（2026/1）に事後評価を実施予定。

以 上